

## 技術部会の設置について

### 1 目的

「青森・岩手県境不法投棄事案に係る合同検討委員会」の効率的な検討に資することを目的とし、技術的な専門分野に係る検討のため、下部組織として「技術部会」を設ける。

### 2 技術部会の役割

現場における原状回復対策を検討するうえで、

- ・ 周辺環境への汚染拡散防止対策
- ・ 廃棄物の性状に応じた撤去方法
- ・ 調査方法及び結果の評価（周辺環境モニタリング結果含む）
- ・ その他技術的に専門的な知見を要する事項

について、技術的な見地から検討する。

### 3 組織

#### (1) 部会委員

技術部会は、合同検討委員会委員のうち、技術的な専門家で構成し、部会委員は委員長が指名する。

#### (2) 部会長・副部会長

技術部会には部会長及び副部会長を置き、それぞれ委員長が指名する。

#### (3) 構成委員（案）

合同検討委員会	古市副委員長（北海道大学大学院教授）
〃	板井委員（岩手医科大学医学部講師）
〃	川本委員（国立環境研究所）
〃	斎藤委員（岩手大学工学部教授）
〃	中澤委員（岩手大学工学部教授）
〃	西垣委員（岡山大学環境理工学部教授）
〃	長谷川委員（東北学院大学工学部教授）
〃	平田委員（和歌山大学システム工学部教授）
〃	藤縄委員（信州大学工学部教授）

### 4 技術部会の運営

#### (1) 技術部会の召集

合同検討委員会委員長の指示により、両県が召集する。

#### (2) 技術部会検討結果の報告

検討結果は、委員長の求めに応じて部会長から合同検討委員会に報告する。

#### (3) 開催場所等

開催場所は田子町・二戸市に限定しない。

#### (4) 事務局

青森県環境政策課及び岩手県資源循環推進課